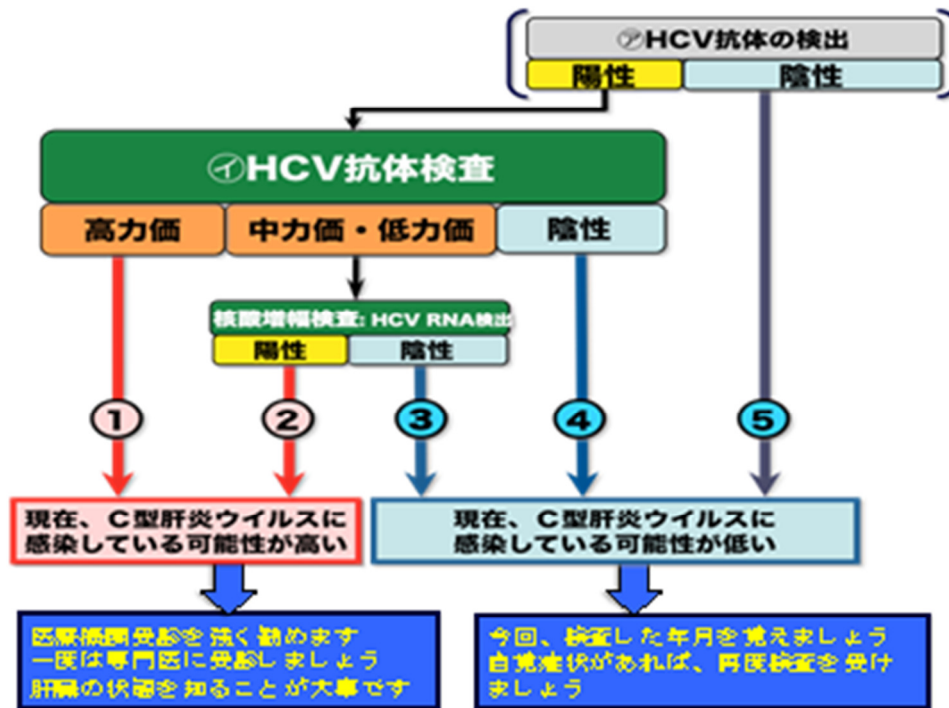


C型肝炎ウイルス検査手順について

市町が行う住民検診及び県・保健所設置市が行う無料ウイルス検査は、下図の厚生労働省が推奨するC型肝炎により判定されています。

【厚生労働省が推奨するC型肝炎ウイルス検査手順】

一回の検査で判定する手順



※【厚生労働省が推奨するC型肝炎ウイルス検査手順】では、⑦「HCV抗体の検出^{※1}（省略可能）」により陽性と判定された場合、①「HCV抗体検査^{※2}」と必要に応じてHCV核酸増幅検査^{※3}を行い、1回の採血による一連の検査手順で、感染しているかどうかを判定しています。

※1 血液中にHCV抗体があるかないかを調べる検査

※2 ウイルス感染後にできた抗体の量を調べる検査

※3 血液中のC型肝炎ウイルス量を調べる検査

「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」と判定された場合は、肝疾患専門医療機関を受診してください。